

令和5年度総合評価落札方式（業務委託）の改定内容について

千葉市建設局土木部技術管理課

【改定内容】

1 適用金額の変更

【現状】設計金額100万円超の建設コンサルタント等の業務

- ①標準型・簡易型 設計金額1,000万円以上
- ②特別簡易型 設計金額500万円以上1,000万円未満
- ③特別簡易型【実績育成タイプ】 設計金額100万円超500万円未満

【改定】設計金額500万円以上の建設コンサルタント等の業務

- ・型式は設計金額に関わらず、業務の特性等に応じて適宜選定する。
- ・災害復旧の案件・平準化対象案件等は、総合評価落札方式を適用しない。

2 評価項目の見直し

①技術者のCPD(S)の取得単位数を団体推奨単位数以上に変更【全ての型式】

現行	
評価項目	評価基準
配置予定技術者のCPD(S)実績	<u>当該業務に適する資格（又は準じる資格）を有し、CPD(S)実績がある</u>
	実績なし

配点 標準型・簡易型（1.5点）、特別簡易型（6点）実績育成タイプ（9点）

改定	
評価項目	評価基準
配置予定技術者のCPD(S)実績	<u>過去1カ年度間に本市が認定する運営団体のCPD(S)制度において、各団体が推奨する単位以上の取得実績がある</u>
	実績なし

配点 標準型・簡易型（1.5点）、特別簡易型（6点）実績育成タイプ（9点）

②成績評定点平均点で評価する点数の上限を、「75 点以上」から「80 点以上」に変更  
「同種業務」を「同一業種業務」に変更

【特別簡易型】

現行		
評価項目	評価基準	配点
企業の同種業務における成績評定点の平均点	過去2カ年度間における本市発注の同種業務の平均点が75点以上	15
	過去2カ年度間における本市発注の同種業務の平均点が70点以上75点未満	12
	過去2カ年度間における本市発注の同種業務の平均点が65点以上70点未満	9
	過去2カ年度間における本市発注の同種業務の平均点が60点以上65点未満	6
	過去2カ年度間における本市発注の同種業務の平均点が55点以上60点未満	3
	過去2カ年度間における本市発注の同種業務の平均点が55点未満	0
	実績なし	0

改定		
評価項目	評価基準	配点
企業の同一業種業務における成績評定点の平均点	過去2カ年度間における本市発注の同一業種業務の平均点が80点以上	12
	過去2カ年度間における本市発注の同一業種業務の平均点が75点以上80点未満	9
	過去2カ年度間における本市発注の同一業種業務の平均点が70点以上75点未満	6
	過去2カ年度間における本市発注の同一業種業務の平均点が65点以上70点未満	4
	過去2カ年度間における本市発注の同一業種業務の平均点が60点以上65点未満	2
	過去2カ年度間における本市発注の同一業種業務の平均点が55点以上60点未満	0
	過去2カ年度間における本市発注の同一業種業務の平均点が55点未満	-2
	実績なし	0

③企業・配置予定技術者の同種業務の実績で求める件数の上限を5件に変更

【標準型、簡易型、特別簡易型】

現行	
評価項目	評価基準
企業の同種業務の実績	過去5年間に同種業務の実績を <u>3</u> 件有する
	過去5年間に同種業務の実績を <u>2</u> 件有する
	過去5年間に同種業務の実績を <u>1</u> 件有する
	実績なし

配点 標準型 (0～5点) 簡易型 (0～9点) 特別簡易型 (0～9点)

改定	
評価項目	評価基準
企業の同種業務の実績	過去5年間に同種業務の実績を <u>5</u> 件有する
	過去5年間に同種業務の実績を <u>3～4</u> 件有する
	過去5年間に同種業務の実績を <u>1～2</u> 件有する
	実績なし

配点 標準型 (0～5点) 簡易型 (0～9点) 特別簡易型 (0～9点)

現行	
評価項目	評価基準
配置予定技術者の同種業務実績	過去5年間に同等又は同等以上の立場で同種業務の実績を <u>3</u> 件有する
	過去5年間に同等又は同等以上の立場で同種業務の実績を <u>2</u> 件有する
	過去5年間に同等又は同等以上の立場で同種業務の実績を <u>1</u> 件有する
	実績なし

配点 標準型 (0～5点) 簡易型 (0～9点) 特別簡易型 (0～9点)

改定	
評価項目	評価基準
配置予定技術者の同種業務実績	過去5年間に同等又は同等以上の立場で同種業務の実績を <u>5</u> 件有する
	過去5年間に同等又は同等以上の立場で同種業務の実績を <u>3～4</u> 件有する
	過去5年間に同等又は同等以上の立場で同種業務の実績を <u>1～2</u> 件有する
	実績なし

配点 標準型 (0～5点) 簡易型 (0～9点) 特別簡易型 (0～9点)

④成績評定点平均点で、過去の実績による加点を廃止【実績育成タイプ】

「同種業務」を「同一業種業務」に変更

現行		
評価項目	評価基準	配点
企業の同種業務における成績評定点の平均点	過去2カ年度間における本市発注の同種業務の平均点が75点以上	5
	過去2カ年度間における本市発注の同種業務の平均点が70点以上75点未満	4
	過去2カ年度間における本市発注の同種業務の平均点が65点以上70点未満	3
	過去2カ年度間における本市発注の同種業務の平均点が60点以上65点未満	2
	過去2カ年度間における本市発注の同種業務の平均点が55点以上60点未満	1
	過去2カ年度間における本市発注の同種業務の平均点が55点未満	0
	実績なし	0

改定		
評価項目	評価基準	配点
企業の同一業種業務における成績評定点の平均点	過去2カ年度間における本市発注の同一業種業務の平均点が55点以上	0
	過去2カ年度間における本市発注の同一業種業務の平均点が55点未満	-1
	実績なし	0

⑤品質確保への取組として、IS09001等の評価項目を新設

【特別簡易型、実績育成タイプ】

品質確保の観点から、IS09001（品質マネジメントシステム）、IS014001等（環境マネジメントシステム）、IS027001等（情報マネジメントシステム）に対する評価項目を新設

改定（新設）		
評価項目	評価基準	配点
品質確保等への取組状況	入札公告年度4月1日時点で、IS09001、IS014001等、IS027001等のうち、2つを千葉市内の事業所を含む範囲で登録している。 ※IS014001等とはIS014001又はエコアクション21とする。 ※IS027001等とはIS027001又はプライバシーマーク制度とする。	4
	入札公告年度4月1日時点で、IS09001、IS014001等、IS027001等のうち、いずれかを千葉市内の事業所を含む範囲で登録している。 ※IS014001等とはIS014001又はエコアクション21とする。 ※IS027001等とはIS027001又はプライバシーマーク制度とする。	2
	登録なし	0

⑥災害活動・ボランティア活動の実績の上限を5件に変更

【特別簡易型、実績育成タイプ】

現行		
評価項目	評価基準	配点
災害活動・ボランティア活動の実績	過去1カ年度間に本市において、災害活動またはボランティア活動の実績を3件有する	9
	過去1カ年度間に本市において、災害活動またはボランティア活動の実績を2件有する	6
	過去1カ年度間に本市において、災害活動またはボランティア活動の実績を1件有する	3
	実績なし	0

改定		
評価項目	評価基準	配点
災害活動・ボランティア活動の実績	過去1カ年度間に本市において、災害活動またはボランティア活動の実績を5件有する	10
	過去1カ年度間に本市において、災害活動またはボランティア活動の実績を4件有する	8
	過去1カ年度間に本市において、災害活動またはボランティア活動の実績を3件有する	6
	過去1カ年度間に本市において、災害活動またはボランティア活動の実績を2件有する	4
	過去1カ年度間に本市において、災害活動またはボランティア活動の実績を1件有する	2
	実績なし	0

⑦企業の保有する技術職員の状況の評価項目の廃止【全ての型式】

現行		
評価項目	評価基準	
企業の保有する技術職員の状況	当該業務に関する技術者を有している。	
	当該業務に関する技術者を有していない。	

配点 標準型・簡易型 (0~1.5点) 特別簡易型 (0~3点) 実績育成タイプ (0~4点)

改定		
評価項目	評価基準	
企業の保有する技術職員の状況	廃止	